

◎新潟県告示第1230号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成27年9月15日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 調査を行った者の名称及び地域

調査を行った者の名称	成果の名称及び地域
燕市	燕市の地籍図及び地籍簿 溝古新、佐善の各一部
胎内市	胎内市の地籍図及び地籍簿 鍬江の一部
南魚沼市	南魚沼市の地籍図及び地籍簿 四十日、野田、宇津野新田、青木新田の各一部
魚沼市	魚沼市の地籍図及び地籍簿 四日町の一部
糸魚川市	糸魚川市の地籍図及び地籍簿 大字鬼伏の一部

2 認証年月日

平成27年9月7日